

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名					狂犬病予防事業					②事業番号		4211			
③事業類型		1. 法上(必須)事業				④開始年度		昭和	年度	⑤終了予定年度		年度	○ 設定なし		
⑥根拠法令等		○ 法令		条例		規則		要綱		計画等		その他 法令等の名称 狂犬病予防法			
⑦実施手法		直営		全部委託		○ 一部委託		補助・負担		その他					
⑧関連予算科目コード				款		4		項		1		目 4		細目 2	
⑨担当部名				⑩担当課名								会計		一般会計	
健康福祉部				保健推進課											

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 犬の飼い主、飼犬	① 飼犬登録数	頭
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
狂犬病予防事業として、下記の事業を実施している。 ・狂犬病集合注射に関する調整事務 ・飼犬登録事務 ・狂犬病注射済票交付事務 ・捕獲犬の告示 ・飼育マナー教育 ・狂犬病予防に対する普及啓発	① 飼犬登録委託動物病院数	か所
	② 集合注射開催場所数	か所
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
犬の飼い主が狂犬病に対して正しい知識をもち、飼犬の登録と予防接種を確実に行うことが必要であり、また、飼育マナーを守ることにより、公衆衛生の向上を飼い主に理解してもらう。	① 狂犬病予防接種数	頭
	計算式	
	② 飼犬新規登録数	頭
	計算式	
	③	
	計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
飼犬の登録、飼犬への予防接種の必要性を周知し、狂犬病発生の予防を図る。 予防接種の接種率を向上させ、感染症などの予防を図る	政策(章)	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします
	施策中	2 健康づくりの推進
	施策小	3 予防接種事業の充実

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	飼犬登録数	頭	3,889	3,847	3,806	3,806	3,806	
対象指標②								
活動指標①	飼犬登録委託動物病院数	か所	5	5	5	5	4	
活動指標②	集合注射開催場所数	か所	27	27	27	27	27	—
活動指標③								
成果指標①	狂犬病予防接種数	頭	1,961	1,934	1,887	1,887	1,887	
成果指標②	飼犬新規登録数	頭	164	168	163	163	163	
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.30	0.30	0.30	0.30		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	2,410	2,409	2,432	2,432		平成30年度・平成31年度にかけて直接事業費が増加している原因は平成31年度に飼犬登録システムの保守期限が切れるためシステム更新作業が必要になり委託料が増加したため。(Windows7保守期限切れのため)
	直接事業費	千円	664	598	613	1,280		
	総事業費	千円	3,074	3,007	3,045	3,712		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	92	31	39	39		
	受益者負担金	千円	1,570	1,567	1,533	1,533		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	1,412	1,409	1,473	2,140		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	狂犬病予防法(昭和25年)が制定される以前は、日本国内で多くの犬が狂犬病と診断されヒトも狂犬病に感染していた。狂犬病予防法に基づき実施している。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	狂犬病予防法が施行され狂犬病は撲滅されたが、依然海外での発生はみられるため、予防事業は重要である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	飼犬の登録、飼犬への予防接種の必要性を周知し、狂犬病発生の予防を図る。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	狂犬病予防法にもとづく事業であり、市に実施義務がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	狂犬病は依然海外での発生がみられるため、狂犬病予防事業の継続は必要である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	犬の登録及び予防接種は狂犬病予防に重要であることが実証されており、休止した場合は狂犬病の発生が懸念される。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **B**

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	日本の周辺国では依然として狂犬病の発生はあるが、国内発生はなく、予防接種等により狂犬病は予防されている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	広報やホームページで普及啓発するとともに、獣医師・ペットショップと連携し、予防接種の必要性を飼主に認識してもらい、予防接種頭数を増やす。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	人件費以外の事業費は低額であり、これ以上の削減は困難である。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	飼犬の登録手数料は1頭につき3,000円、注射済票交付手数料は1頭につき550円の歳入あり。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	大阪府獣医師会と連携し、狂犬病予防のための登録や予防接種の普及啓発を行い、予防接種頭数を増やす必要がある。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	↓ (年まで)	↓ (年から)	↓ (年から)
	＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)			
①改革、改善の具体案、実施年度など		—		
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—		